

ようこそ！
酪農王国「浜中町」

北海道

大自然の中で 牛飼い になれる町



北海道の大規模酪農地帯を代表する「浜中町」

浜中町は、15,000haの農地に人口の倍以上の乳牛約23,000頭、生乳生産量100,000トンを超える「酪農王国」です。

現在は、農作業の効率化・合理化を図りながら近代的な施設・機械装備・農作業委託事業の実施によって、積極的な省力化が図られています。

また、最新鋭の各種分析機械を導入しそのデータを活用すると共に、経営支援システムを生かした様々な取り組みを行い「ゆとりある安定した酪農生活」の将来を展望した展開がされています。

北海道・浜中町



道東まで：空路 釧路－羽田 約1時間40分 釧路－札幌 約40分
* 西日本からは不定期

J R 特急スーパーおおぞら 釧路－札幌 約4時間30分

浜中町まで：釧路空港から、車で90分 中標津空港から、車で70分
J R 釧路駅から浜中町内まで 車で約75分 汽車で85分

浜中町ってどんな所？

北海道東部、釧路市と根室市のほぼ真ん中に位置し、酪農と漁業が基幹産業です。

また、ラムサール条約登録湿地で国内3番目の広さを持つ「霧多布湿原」や風光明媚な「きりたっぷ岬」などの自然に恵まれ毎年多くの観光客が訪れています。



夏はこのあたり特有の「海霧」が発生することも多く、気温は25度を超えるのは数えるくらいです。一方、冬は乾燥した晴れた日が多く、気温は-15度以下にまで下がります。



町の中央をJR花咲線と国道44号線が並行して東西に走り、鉄道を境に南部は牧草地から森林や湿原、海岸へと続き、北部はほぼ全域が酪農地帯で見晴らしの良い牧草地が広がっています。

浜中町の牛乳は？

生乳は、極めて高い水準で生産・管理されそのほぼ全量を町内にある高梨乳業の工場へと出荷「ハーゲンダッツアイスクリーム」の原材料として使用されています。

また、飲用乳「タカナシ北海道 釧路・根室」などとしても販売されています。



就農までの道のり

浜中町に限らず、酪農は近代化・規模拡大が進む中、一方で農家戸数は減少しています。その一因として、経営者の高齢化や後継者不足が挙げられます。

今後もある程度は離農を予測せざるを得ない状況にあり、新規就農の為の人材確保と育成は、緊急の課題として受け止められています。

そんな状況の中、浜中町では農協や町を中心として、関係機関・団体が協力して、新規就農を希望する方々を総合的にバックアップする支援システムが作られています。

支援システム



酪農ヘルパーについて

酪農は365日、休みなく乳搾りをしなくてはなりません。生活にゆとりを持つために「休日」が必要です。また、怪我をして作業を出来ない時に「助け」が必要です。

そんな時、代わりに給餌や掃除・搾乳をして牛の管理を行うのが「酪農ヘルパー」です。町内では（有）浜中町酪農ヘルパー組合が請け負って、所属する酪農ヘルパーが各牧場を回っています。

酪農技術センターについて

生産している牛乳の品質・安全性のチェック、牛の動向把握や各種登録手続きなど、浜中酪農の様々なデータが管理されているところです。このデータを元に、飼養管理を工夫してより良い牛乳を生産できるよう努力しています。

農作業委託（コントラクター）事業について

夏場の牧草の刈り取り作業は、天気の良い日に集中して行わなければなりません。しかし、広大な面積を一人で管理する事は困難です。そんな時に作業を委託することで何台もの作業機を使い、作業を並行して進めていくことが出来ます。もちろん費用はかかりますが、今の酪農には欠かせない事業となっています。刈り取りのほかにも、糞尿の散布作業も委託することが出来ます。

このような「つながり」によって、就農希望者を応援します。

また、就農してからも、酪農家として経営を行っていくうえで様々な面で活用していくことができます。

就農するには

浜中町の新規就農は、昭和58年から毎年1～2件、出身地も北海道に限らず全国各地から、現在までに**45組** (R2.7現在)が就農されて頑張っています。この戸数は、町内の酪農家の2割にもなります。

【これまでに新規就農された方・現在の研修生】

| | 就農年 | 出身地 |
|----|-------|-------|
| 1 | 昭和58年 | 神奈川県 |
| 2 | 昭和59年 | 北海道 |
| 3 | 昭和62年 | 大阪府 |
| 4 | 昭和63年 | 三重県 |
| 5 | 平成元年 | 大阪府 |
| 6 | 平成2年 | 北海道 |
| 7 | // | 東京都 |
| 8 | 平成3年 | 滋賀県 |
| 9 | 平成4年 | 大阪府* |
| 10 | 平成6年 | 佐賀県* |
| 11 | 平成8年 | 東京都* |
| 12 | 平成9年 | 神奈川県* |
| 13 | 平成10年 | 山形県* |
| 14 | // | 北海道 |
| 15 | 平成11年 | 大阪府 |
| 16 | 平成11年 | 東京都* |
| 17 | 平成12年 | 埼玉県* |
| 18 | 平成13年 | 千葉県 |
| 19 | // | 千葉県 |
| 20 | 平成14年 | 長野県 |

| | 就農年 | 出身地 |
|----|-------|-------|
| 21 | 平成15年 | 北海道* |
| 22 | 平成16年 | 大阪府* |
| 23 | 平成17年 | 京都府* |
| 24 | 平成18年 | 茨城県 |
| 25 | 平成19年 | 大阪府* |
| 26 | 平成20年 | 愛知県 |
| 27 | 平成21年 | 愛知県 |
| 28 | // | 東京都* |
| 29 | // | 福島県* |
| 30 | 平成22年 | 北海道 |
| 31 | 平成22年 | 東京都* |
| 32 | 平成23年 | 神奈川県* |
| 33 | // | 石川県* |
| 34 | // | 北海道 |
| 35 | // | 北海道* |
| 36 | 平成24年 | 兵庫県* |
| 37 | 平成25年 | 北海道 |
| 38 | 平成28年 | 埼玉県* |
| 39 | // | 神奈川県* |
| 40 | // | 北海道* |

| | 就農年 | 出身地 |
|----|------|-------|
| 41 | // | 北海道 |
| 42 | // | 北海道 |
| 43 | 令和元年 | 北海道 |
| 44 | 令和2年 | 神奈川県* |
| 45 | 令和2年 | 埼玉県* |

* 印は、研修牧場の研修生から就農。それ以外の方は、農家の実習生やヘルパー出身者など。このほか、法人での新規参入が平成25年 1件 あります。

【町内の就農希望の研修生】

埼玉・北海道・大阪出身の20～40代の夫婦3組

(R2.7現在)

町内で就農するには、何年かかけて幾つかの手順を踏まなくてはなりません。長い期間のように思われるかもしれませんが、それには「理由」があります。

「広く求められる力」

酪農は、ただ牛の相手をするわけではありません。餌や牧草地の管理、トラクター作業、もちろんお金の管理もしっかり出来なければなりません。他の農作種に比べ、求められる力がより広範囲になります。

「浜中の地を知る」

自然を相手にする酪農では、その土地の気候風土を知る事はとても重要です。また、浜中での文化や生活習慣に慣れていくことも「楽しい牛飼い」をしていく上で必要なことです。その研修の場として、次のような所が挙げられます。

○ **(有)浜中町就農者研修牧場**

他の研修生と共に酪農の基礎から学び、技術や知識・経験を蓄積して就農に備えます。また分場の管理者となり、運営・経営全般を任せられることでより実践的な経験が出来ます。

○ **農家での研修**

実際の農家に住み込み、家族の方と一緒に作業をします。長年の研修受入実績がある地元農家の中から北海道に認定された指導農業士のもとで、多くの経験を積むことができます。

○ **酪農ヘルパー： (有) 浜中町酪農ヘルパー組合**

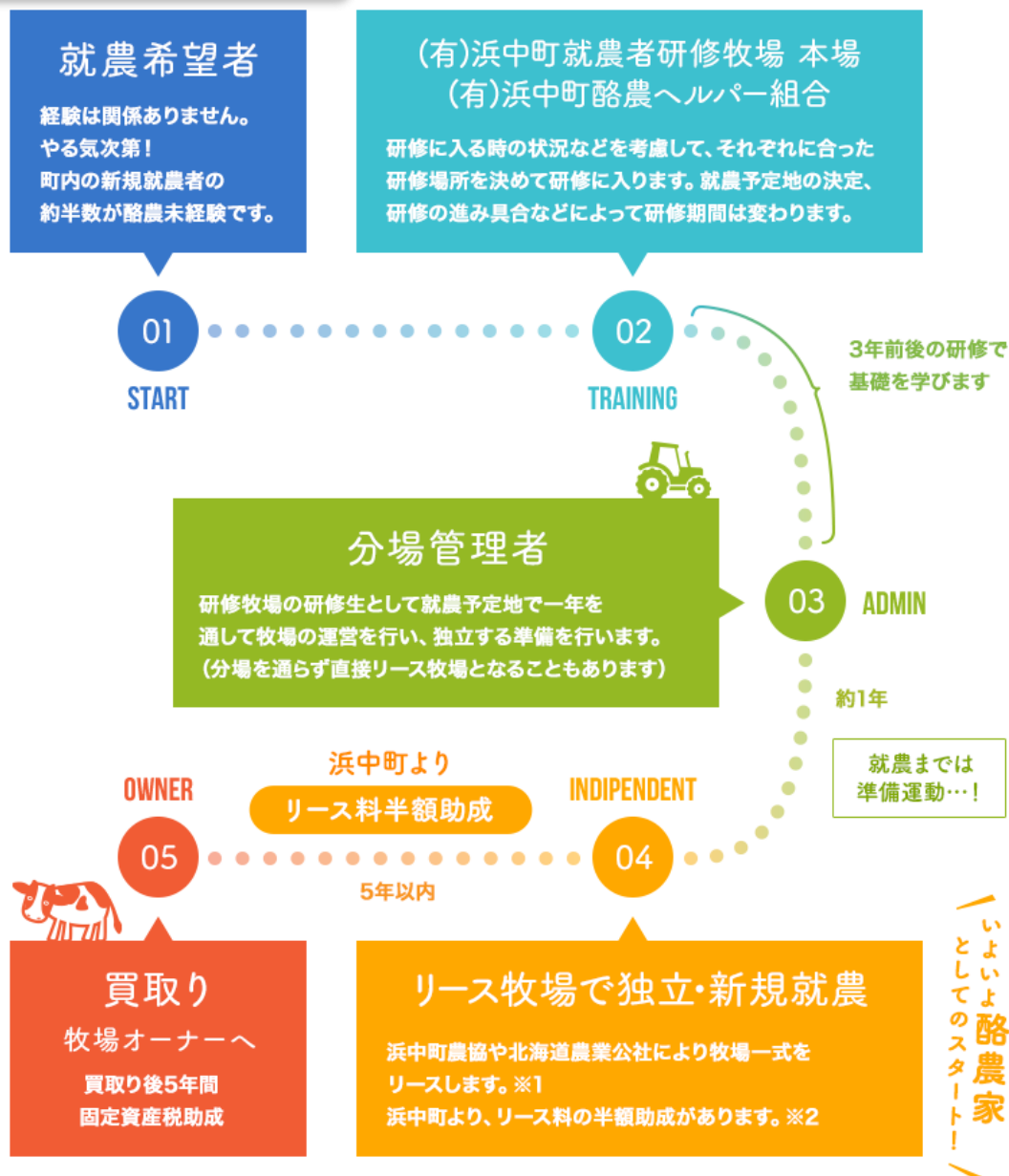
町内の牧場で飼養管理を代わり行う事で、様々なタイプの飼養体系を経験し、農家の方と接する機会も増えるのが利点です。

○ **後継者のパートナー**

上記のものとは少し違いますが、パートナーという形で酪農に関わっていく道もあります。浜中町でも道内外の方々が大勢、頑張っています。



新規就農までの流れ



※1. 牧場リース制度

現在牧場リースは主に2つの方法で行っています。

- 浜中町農協独自のリース牧場就農システム：農協で離農した農家から牛、施設、農地など離農者から一式を買取り、研修牧場の分場として引き継いだ上で改修整備を行い、新規就農者へ5年程度貸付、その後買い取る方法
- 北海道農業公社による農場リース制度：公社が、離農した農家から施設や農地をまとめて買取り、整備、改修したうえで新規就農者へ5年程度貸付、その後買い取る方法

※2. リース料の半額補助

5年間のリース牧場の期間中の年間リース料は800万円前後となります。その半額を浜中町が助成し、自己負担の軽減となります。

(有) 浜中町就農者研修牧場について

(有) 浜中町就農者研修牧場（以下、研修牧場）は、平成 3 年に浜中町と浜中町農協により設立された、新規就農者を育成していくためのトレーニング施設です。平成 16 年に農協から独立し、有限会社となりました。

「酪農の基礎から実践的な技術・知識まで」という研修方針は変わらず、法人化によりさらに多様な就農形態に対応できるようになりました。

研修する上で大切なのは「ヤル気」「根気」「元気」です！
酪農経験は問いませんが、原則、ご夫婦での受入となっています。

☆ 本場での研修内容（基礎力～応用力まで幅広く養います）

研修牧場・作業マニュアルの理解
乳牛の飼養管理
圃場（牧草地）の管理
粗飼料生産技術
農業データ・情報の処理
酪農に関する講演会や勉強会への参加



☆ 分場での研修内容

（管理者として分場を任せられ
より実践的な力を養います）
分場全体の運営・作業管理
圃場の管理（施肥設計・作業など）
経営計画の作成



分場は、そのままそこでの就農を前提として研修を行い、一般の農家と同様、夫婦で牧場運営を行います。

分場管理者としての経験は、独立してからもそのまま役立ちます。

このような形での研修を 3 年～ 5 年程度行い、新規就農へとつなぎます。

☆牧場の一日 研修牧場での一日をご紹介します！

作業開始（午前4：00～ 午後3：00～）

ベッドの掃除をしながら、牛を待機場に集めます



牛を集めた後の除糞作業

綺麗になりました！



搾乳開始（午前4：15～ 午後3：15～）

パーラー（搾乳室）に牛を順番に入れて、乳を搾ります。



外では、カーフハッチや育成舎にいる小さな牛の世話も始まります。
ミルクや配合飼料、水や草などを与え、掃除も行います。

生後1～2ヶ月は「哺乳」が必要

後継牛となる若い牛も大切



片付け（午前6：00～ 午後5：00～）

搾乳が終わり、搾乳室の中や牛が移動した通路などを掃除します。

引継ぎや日誌への記帳、人工授精の依頼連絡などをして、作業は終了です。

（朝の仕事：午前7：00頃終了 夕方の仕事：午後6：00頃終了）

夜は9時頃に当番が牧場内を見回り、発情牛や異常牛のチェックをします。
この他にも、日中にサイレージと穀物などの濃厚飼料を混ぜ「TMR」と呼ばれる牛の餌を作ります。また、発情の牛がいれば人工授精師、体調の悪い牛がいれば獣医師への対応を行い、出産間近となれば昼夜問わず様子を見ることとなります。

この作業機で餌を混ぜ
牛舎へ持って行きます

給餌直後。やはり作りたてが一番！
みんな並んで食べにきます



☆浜中と牧場の一年

ゴールデンウィーク頃まで雪がちらつく浜中町。5月に入ってようやく春を迎えます。桜が咲き、日に日に新緑が濃くなっていきます！
畑の「凍れ（シバレ）」が抜け、肥料散布や放牧地の点検を始めます。



6月になると、農村地帯はあたり一面、鮮やかな緑に染まります
牛たちも放牧され、外でのびのびと過ごしています。浜中町では7割の酪農家が放牧を行い、牛にやさしい酪農を実践しています。

放牧が始まった頃の牛たちは、はしゃぎ様も食いっぷりも見事なもので
見ているこちらも嬉しくなってしまいます♪



また、牧草の収穫が始まるのも6月からです。

牧草は6月から9月の間に2回の収穫を行い、ラッピングロールや乾草、短く刻んでサイロに詰めたりして、長期間の保存が出来るようにします。この採草の出来の良し悪しが、この先1年間の牧場の生産性を大きく左右することになるので、1年で最も忙しく大切な時期となります。

牧草を集めて丸めた後に
グルグルとラッピングします



刻んだ牧草をギュッと踏みつけ後
ビニールシートで密閉します



収穫が終わるとすぐに、肥料の追肥作業が行われ、次の収穫に備えます。その合間に、屋外に集まったの焼肉や地域の夏祭り、短い夏を楽しみます！

そして、8月。2回目の牧草収穫が始まり、9月の中頃にはその作業も終わります。いよいよ秋を迎え、道内の各地で産業祭や収穫祭が行われます。浜中町でも、お祭りの時期です。

美味しい浜中ビーフも！



可愛い仔牛たちも一緒に



10月も後半になると、雪がちらつき始め半年間もの長い冬が始まります。牧場では、放牧管理から牛舎内での飼養管理に変わり、冬支度をしていきます。



この時期でも勿論毎日の作業はありますが、畑の作業が出来ないので、時間的に少し余裕ができます。ですから、じっくりと1年間の経営計画を練る、とても大事な時期となるのです。

春までは厳しさ寒さと付き合っていかななくてはなりません。ウィンタースポーツに興じたり、氷上での釣りを行ったり、冬ならではの楽しみもたくさんあります。

こうして、浜中の一年は過ぎていきます。



研修牧場での待遇について

雇用：(有) 浜中町就農者研修牧場 従業員

(夫婦の場合、奥さんは扶養・パート職員として雇用します)

給与：夫婦で月額30万(年額360万円)支給

単身者で月額18万円(年額216万円)支給

住宅：研修生用住宅完備(家賃・水道・電気無料)

福利厚生：健康保険・厚生年金・雇用保険・労災保険加入

研修生用住宅と牧場は歩いて数分ですが、本場では事務室の一角に子供部屋があり、両親が作業している間はそこで子供達を遊ばせることができます。

従業員として雇用しますので給与も出ますが、あくまで「新規就農を目指す研修生として、研修に集中していただく為」に、生活の心配がないように支援をしているとお考えください。



(有) 浜中町就農者研修牧場 概要

* 令和2年3月現在

事務局：北海道厚岸郡浜中町茶内栄61番地 JA浜中町内
本場：浜中町茶内西26番地

☆**本場** (平成3年開設) 研修生夫婦3組(20～40代)

経産牛：115頭 育成牛：82頭

牛舎：96頭フリーストール

パーラー室：ヘリンボーン6頭ダブル

ほか育成牛舎 乾乳牛舎 分娩疾病牛舎 飼料・保管庫3棟

バンガーサイロ スラリーストア

トラクター・ミキサーなどの作業車両・機械



☆**分場** 離農した牧場を研修牧場で継承し、研修生が管理者として1～2年運営した後分離独立するという、浜中町独自の新規就農システムです。生産を止めることなく牧場再生を行います。

※平成28年4月に下記の分場は分離・独立(新規就農)しました。

◎茶内南分場(平成26年12月開設) 研修生夫婦1組(40代)

経産牛： 頭 育成牛： 頭

牛舎：49頭タイストール、パイプライン

◎姉別千代ヶ丘牧場(平成27年9月開設) 研修生夫婦1組(30代)

経産牛： 頭 未經産牛 頭 育成牛 頭

牛舎：50頭タイストール、パイプライン

◎東円分場(平成27年4月開設) 研修生夫婦1組(30代)

経産牛： 頭 未經産牛 頭 育成牛 頭

牛舎：50頭スタンションストール、パイプライン

リース牧場と経済的支援制度について

新規就農する際、離農した牧場の施設や機械などを整備、改修したうえで新規就農者に5年程度貸し付け、その後就農者が買い取る「農場リース制度」があります。昭和57年から北海道農業公社により行われており、浜中ではこの制度によって新規就農を促進してきました。しかし、国の補助金を活用する事業のため、事業枠が限られていることや、牧場再生に時間がかかるなど課題があります。そこでJA浜中町では研修牧場分場として施設整備等を行い、牧場再生を速やかに行う独自のリース牧場就農システムがあります。

新規就農者は牧場一式を借受けることになるので、この期間はリース料を支払い、気象条件や作業、機械など研修時とは異なる条件の中、研修中に身に付けた技術や知識を応用・実践していく期間となります。

賃貸後、牧場を買い取る金額は施設や規模によって異なりますが、およそ5千万～6千万円くらいです。これには乳牛・農地・施設・機械等、牧場経営に必要な全てが含まれています。

買取時は、自己資金とその時点での有利な条件の借入資金で行う事になりますが、その負担軽減として次のような経済支援があります。

☆浜中町新規就農者誘致条例による支援（浜中町独自の支援策です）

・リース料の半額助成

公社の場合、リース牧場の年間賃貸料は800万円前後となりますが、この半額が浜中町から助成されます。複数年にわたるリース契約ですから、トータルでは2千万円近い支援が受けられることになります。

・買取から5年間の固定資産税相当額を助成

☆日本政策金融公庫

・青年等就農資金

研修期間中や就農の準備段階、就農後の牧場整備などに必要な資について借入が出来ます。年齢等による貸付条件はありますが、無利子などの優遇が受けられます。

・スーパーL資金

牧場を買い取る際に借り入れるメインの資金です。償還期間は25年以内と長期間です。

体験研修の受付について

新規就農を希望する場合、まずは必ず体験研修をすることをお勧めします。新規就農は、単に酪農を仕事にするというだけでなく、「浜中町で仕事をして暮らしていく」ということです。酪農の仕事がどのようなものか、浜中町とはどんな町かを、実際に浜中町を訪れて自分で確認することは、大変大事なことです。体験研修時には新規就農者や就農を目指す研修生の話を聞き、御自分の考えをもう一度見つめなおしてみましょう。

家族そろって浜中町へ体験に来ていただけるように、JA 浜中町では交通費や宿泊費の支援を行っています。

酪農体験研修

研 修 期 間：1泊2日以上で、都合の良い期間で体験可能です。

※必ず事前にご連絡ください。

往復交通費：ご自宅から浜中町までの**往復交通費の半額を助成**します

※上限がありますので詳しくはお問い合わせください。

宿 泊 費：無料です。

食 事：基本的には自炊となります。水道光熱費はかかりませんが、食材費は負担いただく場合があります。



ホームページ : 新規就農に関する情報をご紹介します。

■ JA 浜中町 新規就農情報

<https://www.ja-hamanaka.or.jp/newfarmer/>



Facebook ページ: 浜中酪農の“今”をお届けします！

■ 浜中町～大自然の中で牛飼いになれる町～

<https://www.facebook.com/hamanaka.new.dairy/>



Youtube: 研修生へのインタビューです。熱い想いを語ります！

■ 中央畜産会 がんばる！畜産！#06

<https://www.youtube.com/watch?v=dyhOVNVPYJc>



お問い合わせ先 : (HPからもお問い合わせいただけます)

■ 浜中町農業協同組合 営農課

〒088-1363 北海道厚岸郡浜中町茶内栄5番地

酪農技術センター

0153-65-2141 dairyman@ja-hamanaka.or.jp

■ (有)浜中町就農者研修牧場

〒088-1369 北海道厚岸郡浜中町茶内西26番地

0153-65-2254 hmnkkenboku@ja-hamanaka.or.jp

■ 浜中町役場 農林課

〒088-1363 北海道厚岸郡浜中町茶内栄81番地

0153-65-2186 hama-nou@town.hamanaka.lg.jp

■ (有)浜中町酪農ヘルパー組合

〒088-1367 北海道厚岸郡浜中町茶内旭2丁目30番地

0153-65-3355 hamanaka@bz03.plala.or.jp